

会 議 録

会議名	第五次行財政改革大綱住民説明会		
開催日時	平成24年2月10日（金）午後7時00分から		
場 所	役場 第6会議室		
出席者 (敬称略)	事務局) 林副町長、小沢総務課長、百瀬社会福祉協議会事務局長、野澤保健福祉課長、一ノ瀬まちづくり政策課長、一ノ瀬まちづくり政策課課長補佐、平泉行財政改革係長、殿内上級係員	出席人数	
		住 民	10人
		町	8人
		計	18人
会議次第	1. 開 会 (3) 質疑・応答、意見聴取 2. あいさつ 4. その他 3. 説明 5. 閉 会 (1) 経過説明 (2) 第五次行財政改革大綱(案)と大綱推進プログラム(案)について		
資 料	(配布資料) 次第、第五次行財政改革大綱(案)、第五次行財政改革大綱推進プログラム(案)、体系図、中期財政見通し、用語集		
会議結果	第五次行財政改革大綱(案)、第五次行財政改革大綱推進プログラム(案)について住民の皆さんから意見を頂戴しました。		
発言者	発言の内容		
一ノ瀬課長	開会		
林副町長	<p>みなさんこんばんは。寒い日が続きますが、立春が過ぎて夕方は日も長くなって来ました。着実に春が近づいている感じがします。ただ、日本海の方では大雪で災害救助法が適用され、予算も使い果たし、補助金を申請しているような状況です。18年の豪雪を思い出します。その年の夏には梅雨前線により辰野町も大雨で災害に遭いました。不吉な予感がしますが、そうならぬように願っている状況です。今、東海地震も心配され、何が起ってもおかしくない状況です。皆さんのお力を借りて安全で、安心なまちづくりを目指していきたいと思えます。本日は寒い中ご参加いただきありがとうございます。第五次行財政改革大綱(案)が出来ました。昭和61年に「第一次財政改革大綱」が策定されて25年経ちますが、今年、見直しを重ねて「第五次行財政改革大綱」になるわけですが、こういう経過の中で、「第四次行財政改革大綱」の検証・評価をした中で、「第五次行財政改革大綱(案)」策定に向けての作業を進めてまいりました。行財政改革推進委員に大変なお力を貸していただいて、住民説明会の開催の運びになったわけであります。平成23年には「第五次総合計画」が策定されました。各種の計画がありますが、総合計画は町の根幹になる計画であります。いろんな計画もそうですが、総合計画を実現して行くには、それと並行し行財政改革を進め、財政の裏付けがないと実現されません。町を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。内外では雇用の不安定、少子高齢化、政治の不安定、3月11日の大震災、年金問題もそうです。まったく予想が立たない状況にあります。これらは経済活動の落ち込みによる財政面の影響が出てきます。そういった中でも、住民による行政に対するニーズ、地方分権は着実に進んで行くわけであります。効率的に行政運営をして行く、安定した財政基盤を整えて行くことは重要な問題であります。今回の大綱の中にありますが住民と協働で運営して行く、「協働のまちづくり」の視点で推し進めて行くことを認識しています。「第五次行財政改革大綱」の策定にあたって説明会、住民意見の公募(パブリックコメント)を行って、住民意見を大綱に取り入れて行こうと考えています。本日は日頃感じていること、ご意見を出していただいて、気持ちを込めて策定にあたっていきたく思います。なんでもよろしいですのでこの場を出していただければ大変嬉しいと思います。ざっくばらんの中で、緊張せず、いろんな角度でご意見をいただきたいと思えます。本日はありがとうございます。</p>		
一ノ瀬補佐	(1) 経過説明、(2) 第五次行財政改革大綱(案)と大綱推進プログラム(案)について		
住民A	第四次の評価はABCというように評価したという説明ですが、第五次のプログラムに添って、反省とか、具体的な内容についての資料はないですか。		

一ノ瀬補佐	こちらでは、資料を作成しまして、行財政改革推進委員会の皆様には報告してあります。町ホームページには載せてあります。（HPの）階層構造が深くて見えない場合は分かり易くして載せ直したいと思います。
住民B	「選択と集中」の言葉が何度か出てきますが、第五次を際立たせるために入っていることだと思いますが、もう少し具体的にどういうところを、「選択と集中」を強調しているところを説明してください。
一ノ瀬補佐	「選択と集中」は判断基準を持っていないと「選択と集中」が出来ません。そのために各施策の検証と評価をしていかなければいけません。その為には、第四次の集中改革プランの基で手法を導入致しまして、引き続き第五次でも継続しまして、毎年度の、さっき言いましたが、PDCAサイクルの中で判断していき、事務事業の終期を終えたものは落とし、いま必要性の高いものは集中的に行っていく、判断を出来ることから数値目標を具体的に持ちながら客観性を持たせて行っていく考え方です。
住民B	前に戻ってしまいますが、行政は住民の最大のサービス業ということで、行政側にすればコスト意識を持って行政経営を行うことで、コスト意識が強調されていて前の経営の論理で納得しますが、同時に住民の税金を使ってやるサービス業であるから、住民に負担を掛けてやっているということで、住民に納得してもらうには、住民に負担意識を同時に持っていただけないと、行政はコスト意識、住民としては負担意識リスク管理的意味もあると思うんですね。例えば病院の建設ですが経費が掛かるんですね。負担意識のことが書かれていませんがどう思いますか。
一ノ瀬補佐	事務局の案ですので課長の皆様方も考えがあると思いますが、負担意識と言いますのは、開かれた行政の推進に深く関係するのではと思います。負担意識は行政が説明責任を果たした上で払拭されるものだと思います。情報は積極的に公開して行く、公開の方法にいろいろある中で、分かり易くご案内して行くことが肝要でありますし、本日の意見公開の場とか、開かれた行政運営を進めて行くことが、コスト意識を持つとともに、理解を頂けるような大きな手法ではないかと思えます。
住民C	「21 ホームページの掲載情報の充実とお問い合わせコーナーの設置」ですが、町のホームページが他の市町村に比べて遅れていると思います。情報が入っていない。トップページで呼び込んでも情報が少ない。追って行ってもからっぽの情報がいっぱいです。情報の提供はすべてではありませんが、今は大きなウエイト占めています。これについて、すぐにでも始めていただきたい。情報が入っていないと見る気がなくなります。皆さんもそうではないかと思えます。5か年とは言わず日々、情報の提供につきまして、地域の情報を取り入れながら改善して行っていただきたい。
一ノ瀬課長	ごもつもの意見だと思います。常々理事者を通じて素早い情報を流すように言っていますが、まちづくりを通じて全課に流して迅速な情報公開に努め、指示していきたいと思えます。
住民A	行政手続きのオンライン化の繋がり、役場の中の情報の一元化でなく、情報の一元化のくくりでカルテの電子化とか、上伊那3病院の連携から言いますと将来的に電子カルテ化が大きなテーマになってきますが、病院建設委員会の中でもテーマとして取り上げましたが建設に関係ないということで取り上げられなかったことと、新病院についても当分考えてないという現状ですので何年かの内にオンライン化に向けての施策を取っていただきたいと思えます。
林副町長	今現在ですが、病院の電子カルテ化は絶対進めなくてはいけないと思っています。今時点では、話になっていないような感じですが、状況を見て、これについてはお医者さんの分野ですのでこれが超えれば一気に進みます。
住民D	これだけの大綱の中で、辰野町で大幅に遅れている道路整備・建設の項目の中に一つも触れられていないのが気になりますが、項目の中に入れられないか。どうでしょうか。

一ノ瀬課長 補佐	第四次大綱の中で産業の振興という項目がありました。土地利用の推進ですとか、地域産業の育成とか、商工業、観光の育成、そういった部分で構成されている部分です。173項目という項目が多かったわけでありまして。四次で検証した時に、行革大綱と両輪であります第五次総合計画の施策に位置づけられていますので、こちらの方で道路行政につきましても、施策の実現に向けて検討して参りたいと思います。行革として切り離していきたいと思います。産業振興もそうです。
住民C	26番川島小学校のあり方ですが、地元の者として心配しているところですが、地域とともに協議して検討を行うとありますが、大綱の推進につきましても職員が情報を集めて検証しながら次のステップに進めるという手法を取っていると思います。1年ごとにパブリックコメント、情報公開等がありますが、一般の人たちが見えるという状況にはないと思います。長年地域に密着した問題は、地元の皆さんと情報交換をしっかりして先を見据えた適正な回答に結びつくような、職員の皆さんと地域の皆さんとの結びつけを図っていただきたいと思います。時の流れもあります、地域ではなかなかどこで決まってきたかの過程がわからない。診療所、支所に問題もありますが、情報を交換し、共有して検討して、結論に結びついて行くということをお願いします。
林副町長	そのとおりだと思います。
住民B	事務事業の見直しというのはかなりのものが検討とありますが、私は検討するというのは場合によっては廃止するというように受け止められます。川島小の問題、支所、図書館、土づくりセンターもそういうような意味あいですが、これは、財政が困難になったからこういうことになってくるのだと思うんですが、そもそも、元から考えますと町が豊かになるために行ってきたわけだから、かつての財政でこれだけのことをやってきたのが、社会資本を積んでやってきてなくなるといことはどういうことなのか、お金を掛けてこれまでやってきたことが維持できなくなると、これまでのやり方に根本的に間違いがあるという反省が出てこないですね。人口の減少、事業税が入らないとか問題があると思いますが、財政が困難の一言で片づけられる問題でなくて、今まで蓄積しているんだから、ある意味発展していかなければいけない。仮に発展して行く問題だとしてないにしても、今まで維持してきたものがなくなって行くといことは、我々は今まで何をしてきたかということにつながると思います。根本的な考えを是非聞きたいのですが。
林副町長	これはお金の問題だけではないと思います。ただ、川島小の学級が全て複式学級になってしまう中で、教育とはどのようにしていったら良いか、現実の中で、歴史の問題も含めて考えていかなければいけない。診療所の問題もそうですが、特定の人だけが薬だけ週1回もらいに行っている。第一診療所は2回ですが、その人にとってこれでよいか、辰野病院が新築される中で通院していただけるか交通手段をやるとかを含めて、地域の中で議論をして結論を出して行くということです。単なるお金の問題だけでは無いです。
住民B	単なるお金のことで決まっておかしいですね。ここ数年間財政が困難なことはわかるんですが、まちづくりは前から進んでいて、財政が困難になって来ても、基本的なことが変わることは変なんで。私が思いますのは、戦後変わってきたのは車社会があると思います。地域に、例えば川島に住んでいて人は車社会になると病院が遠くなる、買い物のお店が遠くなる、いろんなことで遠ざかって行ってしまう背景があると思うんですが、公共交通体系が重視されてくるんだと思います。過疎化して行くとお年寄りが増えて行く、福祉関係だと、今車を使用しないと成り立たなくなっていく。それを解消するには、過疎化したところは捨てて町に移動してくれば別ですが、今まで少しずつやって来ているが、利用者が少ない、削って進んで来ていると思うんですが、川島小学校、診療所、今支所等取りやめとなれば、豊かにならなければいけないのが尻貧になってきているのは、今まで町を作ってくるあり方の中で、間違いがあったのではないかと思いますがいかがでしょうか。

林副町長	話が段々大きくなってきていますが、交通の話もそうですが、車社会の到来は1軒に1台が1人に1台の社会になって来ている。地域の公共交通、伊那バスは採算が合わなくなって撤退した。それではいけないという中で、地域交通は行政が行う仕事に方向が変わってきている。交通弱者を考え地域交通会議立ち上げ、どういう方法、形で交通を確保して行くかを論議しているところです。国庫補助を使いながら、ただ動かせば良いではなく、効率的に住民が納得できる体系を構築中です。予算も限りある中ですので有効に使うにはデマンド方式を採用するとか、複合的な交通手段を考えていかなければいけない。病院の開院に合わせてルート変更とかもうちょっと待っていただきたいと思います。全体の予算の中で、効率的に使っていかないと。診療所も7人位しか見えていない、診療所を維持していかなければいけない、辰野病院がある中で診療所を維持して行って良いのか2通りの考えがあります。お金をいくら掛けても良いということではないと私は思います。まず、地域の皆様と話し合いながら結論を出していきたいと思います。
小沢課長	大きなテーマでございますが、行政の中で必ずテーマを協議すると皆さんの考えの中で、どうしても二通りに考えが出てくると思います。今回の大綱のプログラムの中で一部にそういう皆さんの声もあるっていうことをここに出して議論をするための題材として掲げさせていただいていますので、大きな問題をとれば病院問題もそうだと思います。伊那中央病院に全て任せてやれば身軽になる、財政的にはそのほうが良いのでは、ヘリコプター1台買って急患を運ぶその方が安いのではないかと極論の中で、みなさんと協議して、行政から情報を出して、話し合いを進める中で結論を出して行くということです。川島の問題も幾つか出ていますが、後で出てきますが地区担当制を充実をさせて、声が行政に届くようなシステムを構築しながら、地域の皆さんと協議をする中で接点を見出すという今までも手法で行って来たわけですのでご理解をただければありがたいと思います。
住民B	この状況を理解すればこういう形で進めるしかないと思うわけでありますが、ただいま振り返って川島に学校、診療所、支所がないという状況があったとしますよね。これからもっとあそこに、行政のサービスを届けるべきであるとなれば、逆に小学校を建て、診療所をつくるという考え方がありうるわけで、始めから既成事実で撤退しなければいけないと当たり前を考える前に、何か考え方を変えれば維持する方法があるということを一応考えていただきたいという気がするんですけども。今のは私の意見ですが。
一ノ瀬課長	川島小のあり方等4項目ありますが、検討となっていることは、廃止だと受けとめられますが、私達は絶対にそういうふうには思っているわけではない。逆に川島小学校のあり方については、町部から希望があれば入っていただいていることも考えていて必ずしも廃止でないということを考えていますのでご理解いただきたい。
住民E	25番に保育園の適正配置計画に関する整備計画とありますが、今、これがあるのですか。策定はどのようにされたのですか。
一ノ瀬課長	この計画については現時点でもあります。毎年見直しをしています。川島児童館があった時は7園ありまして、その時は児童館のあり方とか、大規模保育園の今後のあり方についてなどの計画になっておりまして、毎年3月ごろ見直しをかけて、新しいものに作り替えています。現在の計画では平出保育園が老朽化して、今後整備を何とかしようということです。教育委員会の職員がいまいませんけれども、毎年見直しをかけています。
住民E	見直しは審議会にかけていますか。
一ノ瀬課長	保育園運営委員会が組織されています。たしか10人位で組織されています。案を示して、審議していただいています。
住民E	わかりました。これからの辰野町の将来を担うこどもの部分は、ここに経費の削減と効率化という言葉がありますが、教育の現場は効率はそぐわない部分だと思いますので、あまり効率を重視しないでいただきたいと思います。
一ノ瀬課長	少し補足しますが、平出保育園で話をしましたが、古い保育園は耐震の基準を満たしておりませんので、耐震診断を行うとか、施設の整備とか充実を含めて整備計画を持っておりますので、細部の内容をお知りになりたければ教育委員会にお問い合わせいただければ開示されます。

住民C	<p>たびたびすみません。24番地域での子育て支援の推進ですが、「17区で子育てふれあい交流会議を組織し、子育て支援マスターと連携して」とありますが、地域での子育てが大変難しい時期にきているんですが、各地区でやるのが良いのか、もっと大きな組織でまとまって行事をするのが良いのか、これだけ見れば、文書のとおりには会議を組織し、子育て支援マスターと連携してやって行くように受けとめられる。一つの手段だと思いますが、これで5年間行ってしまうと、見落としが出るのが心配されます。もう少し、文言を含めて検討してください。広い子育ても含めて考えていただきたい。各区の事情によって違います。</p>
林副町長	<p>子育て支援マスターが17区にいますが、昔は育成会と、いろいろ組織が分かれていたと思いますが、環境問題、自動販売機の問題を育成会でやったり、公民館でやったりしていましたが、マスター制度自体が、地域の中のマスターに情報を集めて、その人が行事とか、日程を調整して行事をすることを中心として考えていましたが、小学校単位にふれあい交流会議を組織していこうという考えがあるんです。これは子育て支援プランの中にありますが、この子育て支援制度が地域に根付いていない現状を反省していますが、子育てプランの中には、公民館、PTAや子どもに関する行事をやっている団体がいろいろありますが、日程調整をする会議、それがふれあい交流会議。小学校単位で持った方が良いとイメージしたんですが、中々イメージ通り行っていません。今後マスター制度を掘り下げて、今やっているのは昔育成会でやってきた環境だけしかないのでは。もう少し地域の子育て支援に対して特性を生かして、やり方を探る交流会にと思っていたんですが、イメージどおりにはいかないと感じます。今、マスター会議を行っています、全体だけのやっているということで、学校単位で地域で活動している状況になっていないので、掘り下げて、考えていかなければいけないと私も思っていますので、これについては、表現はこの様な形になってはいますが、もう少し突っ込んで何を活動して行くのか討議したいと思います。</p>
住民B	<p>経費の削減ですが、「業務を効率的に行い選択と集中により」とありますが、無駄を省いて集中的に業務を行って行くという意味だと思いますが、それで経費の削減を省いて行くという。もう一つ人員の削減をして行くとか、仕事を外部に発注して行くとかいろんな手法があると思いますが、職員自身が効率よく仕事をするとか、一人の職員が多くの仕事を出来るようになれば全体的に経費の削減につながると思います。その部分の議論が無くて書かれていないような感じがしますが、効率的な仕事のあり方についてどのように考えているかお聞きしたい。</p>
一ノ瀬課長補佐	<p>事務局として、効率的な運営の中で経費の削減の中のコスト意識につながると思いますが、職員の資質の向上によって一人がより専門性を持って能力を有する、具体的方針6に出てきますが人材の育成の評価を能力評価制度を導入致しまして、それを給与体系までも導入して行く仕組みをつくらうとしている中で、現実のものとなって来ています。そのようにご理解を頂きたいと思います。</p>
住民B	<p>もう少し具体的に、どういう部分で、効率的にやるということが無駄を省くことにつながるか、業務上無駄を省くことは分かり易いですが、人間の仕事に関して無駄を省くことはなかなか難しいと思います。効率の面でももう少しどのようにすれば無駄が省けるかなんですが、私は仕事を迅速に行うことしかないと思いますが、一人の方がより多くの仕事をこなすということは、そのままのやり方をすれば時間がかかってしまう。人員を削減してどんどん残業が増えるばかりで一人の職員の方に負担がかかってしまう。どのようにこなすかは中身をいじるしかないと思いますが、一定の法則とか、やり方があると思いますが、見えてきません。能力はうんぬんとおっしゃりますが具体的にお聞きしたいと思います。</p>

一ノ瀬課長 補佐	<p>事務事業評価制度を実行に移しています。事務事業は政策実現の手段であります。その手段が生かされませんと施策の実現に結びつきません。それは毎年コスト意識を持って事務事業評価を活用し、所属長との評価をもらってやっております。コスト意識は行政が、相手方にかに迅速にサービスを提供するか。つまり狭い形式の中で掘り下げ、いくら時間を使ってみても、アウトプットで住民に対するサービスが即提供できなければ、いくら専門分野で秀でていてもそれはコスト意識といわないですね。業務を広く浅くとは言いませんが、すぐ結果として結びつける能力も大事だと感じております。</p>
住民A	<p>自治体の職員になったことが無いもんですから、仕事のスキルを上げるということは何を意味するのですか。具体的にはわかりませんが、企業でいうところのスキルは業務に関するトレーニングとか体系的知識とか技能は民間でレベルが設定されますが、行政マンについては法的なものとか、庶務、接遇とか評価のシステムの体系をつくる。となってますのでその分を細分化して能力を数値化して評価すると思うんですが、一般的の概念としてレベルというのは世の中に存在しているのかというのが一つとして、先ほど言った方の効率化と言っているのは役場の職員が忙しすぎてやられている何パーセントが町民に向けての仕事か、何パーセントが県、国に対しての仕事であるかのわかる資料があるかどうか。町長、副町長は職員を守る立場から仕事を受けない、県や国からの仕事を受けない、跳ね返す権限、力がないのかと思います。早く職員を家庭に返し、家庭サービスをする、地域の活動に参加する時間的ゆとりを職員に与えるとか。国や県に優等生になる必要がなくて住民に対して優等生になる視点で職員の補佐をする、守る施策はないですか。見直しを含めて検討していただきたいと思います。</p>
小沢課長	<p>奥が深くて全部説明することができませんが、職員の質の向上ですが、いま（行革コード）76も「人事管理の徹底」ですが人事評価の確立を急いでいますのは、目標管理と能力評価であります。公務員の長い歴史の慣習がありまして、いままで年功序列でやってきました。職務職階制でどこに位置づけるかということ、係長とか、課長補佐とかの職責の中で、給与体系を決めていこうということで、少しここで大きく変えていこうという流れで、そのことに早く到達していきたいわけでありまして、なかなか一度にいけませんで、時間をかけながら軟着陸させていこうのが全庁的な流れでありまして、その中で能力評価はその中でチェック項目がありまして点数で評価して行くようにしますし、目標管理においても5段階でどこまで出来たかの評価をしていきます。住民の目線であるということですが、色々なコースの研修がありまして、初任者には公務員倫理、係長クラスには企画・立案・次に管理・監督研修、他に業務ごとに研修がありますので、出来るだけ参加させていますが、職員の減でゆとりがないのが現実であります。お金も無償であれば良いですが、そうばかりではありませんので、選びながら進めていて、職員の資質の向上を目指しています。国、県の流れは、細かい小さなことは地方分権で地方にやらせる方向です。地方分権一括法をご覧いただければ分かりますが、幾つの法律がここで一気に変わります。町の方もそれに基づいて法制執務中でそれを受け入れてやっていかなければならないという中で、これからは業務が増えて行く時に来ていまして、法律に照らし合わせれば、専門的な知識がないと時間もかかるということで、今同じ職務に3年いますと今やりたいこと、希望する職場を出していただければ、理事者が要望も踏まえながら適材適所と言いますか、職の配置をしているのが現状です。</p>
林副町長	<p>いま個人面談を実施している状況ですが、私の場合だと課長までですが、目標設定の段階で実施し、中間の進行状況で面談し、期末の面談を2月からやっていますが、課長、補佐が上司に対して面談をして仕事の進め方、悩んでいることを含めて話を聞いて、評価するばかりでなく、能力を引き出して行くか成長させて行くかの狙いの中で個人面談を実施しています。24年度で評価し、25年度から実施して行く計画で、今まで3年ほど試行でやってきましたが、評価の見方・視線を統一していかなければいけないと。3年間研修を重ねながら、皆が認め、納得行く制度にしていかなければいけない。また制度にしていきたい。いま取り組んでいるところでもあります。</p>

一ノ瀬課長	忙しいのは何パーセントとか、国、県の仕事は何パーセントとかは資料として出ていませんのでよろしくお願いします。
住民C	2つほどよろしくお願いします。大綱の推進の方法ですが、たくさんの推進項目がありますが、全庁一丸となって推進しますとありますが、職員が全てを知っているということではなくても、大枠では知ってもらいたい。そうしないと町民の方からも何だい？と言われる。全庁一丸の具体的な進め方はどのようになっていますか。職員に対しての周知です。それから自助、互助、公助の問題ですが、今一生懸命やっていますが、今一番求められています地区担当制であります。地区に自分から飛び込んで情報の収集をしていくところが弱い感じがします。74にもありますが人材の育成と各種研修の充実にあります。行革を推進して行くには住民の気持ちを把握して行くことが必要で、上滑りになってしまう。行政だけで作ったものになってしまう。職員が地域で行われている行事に積極的に、自分から飛び込んでいただいて情報の共有をして行っていただきたいと思っています。情報を活かして行っていただきたい。
一ノ瀬補佐	最初の職員の周知につきまして、様々な情報がセクションで住民要望として上がってきますが、課題として思っていて、7番にもありますが、情報の共有化、情報データベース化の推進ということで、23年度で仕組みを作っておりますワンストップサービスの実現を図って行くということで進めております。情報を横断的に共有しようとする仕組みでありまして一つの例であります。行革的に考えまして、全庁一丸につきましては行財政改革推進本部が課長補佐以上で構成されていますので、仕組みを末端までおろす仕組みを全庁内部に作り上げていきたいと思っています。後段の部分は地域活動に飛び込んで行くことは、総務課長が言いましたが、地方分権の中で、一番住民に接しているところは市町村であります。住民のみならずと接せずして行政はできないと思いますので、今後も地区担当制を含めて、様々な形で地域との連携をして行くということです。行政マンでありながら地域住民であるという双方の意識をもつということが大事だと思います。
住民B	いま職員から住民との接触が大事だとの話を聞いたんですが、以前に計算したんですが、職員の数は結構多いんですね。公営企業の職員を含めれば町の労働人口の5～6%を占めると思います。職員の方が行財政改革大綱を勉強されたり、基本計画に目を通していただいて勉強していただく、それは住民の数パーセントの方が町に対して意識を向上させると、私達自身が向上すると言っても中々難しい面があると思うんですよ。職員の方はある意味プロでありますし、まちづくり委員会の方はこういう文書を読まれて当然勉強していることは承知していますが、全職員がそうしているかと疑問だと思います。そのくらいの幅で基本文書を、勉強会を開いて議論されると、その方が家庭に帰って地域の人と話をする、まちづくりの機運が拡大して行くんだと思うんですね。どこから始めて行くところから、町の職員に求めることは非常に難しいことですが、その辺から始められないだろうかと思うんですがどうでしょうか。
一ノ瀬課長	まったくそのとおりだと思います。すぐ100%とはいきませんが、一步一步その通りになる様に段階を踏んでいけば、住民の皆様に浸透して行くと思いますので、職員の資質を向上していきたいと思っています。
住民A	今日のテーマと関係ありませんが、プレゼンテーション、見せかけであります希望を言わせていただければ、見方がわからないところがありますので、例えば実質公債費比率ですが、中期財政見通しの中にありますが、データが載っていますが、公債費比率についてとか、収支比率とか、財政力指数が年度ごとに出てきていたら、分かりやすかったと思いますが。スライドのデータも資料として事前に配っていただけたならばよかったと思います。23年度の財政的な目標が書かれていて、79項目の目標値が総額何億になるというのが分かりづらいのと、目標に取り組むことが無かった場合どれ位赤字になるとか、判断の基準とか、根拠があればわかりやすかったと思います。

一ノ瀬課長	<p>プレゼンにつきましてはまったくその通りだと思います。今後用意をさせていただきます。財政につきまして、用語から始まり中々難しい面がありますが、基本は健全財政の維持であります。維持のためどのような工夫をしているかというところを記述すればよかったです。借金をせず自分たちのところで集められる財源で行政運営ができればよかったです。借金をせざるを得ない状況で、そうはいきませんので借金をしている事業もあるわけですので借金を後世に残さないような財政運営をしているわけです。そうした記述が中期財政見通しの中に載っていませんが、情報公開の中で対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>
住民B	<p>いまお話があつて思いついたんですが、中期財政見通しを見て、将来的に赤字にならないようにつくられていると思いますが、財政も非常に苦しい、ヨーロッパではギリシャの経済が破綻していると、ある程度赤字で財政運営をして行くことも必要だと思いますが、時代が変わってきて、前に町長に説明会で聞いたことがあるんですが、辰野町はまだ他の市町村と比べて実質公債費比率、経常収支比率がまだ健全の方だと話を聞いたことがありますが、認識が他の町よりましだとか、まだまだ大丈夫だとかという中で甘さがあるのではないかと、経済破綻が起こった原因があるんだと思うんですよ。指標をみるとこんなにいちゃって思ふ目なんだよという指標であつて、ここら辺にきたら安全だということではないんだよと思うんですよ。指標を見る時にここまでなら安全だという考え方だと、これは危険ラインだとふた通りの考えがあるんですよ。他の町が指数が健全だと、我々は危ないところに来ていると意識を持てるんですよ。どこもが同じ状況だと超えていないから安全だとなってしまうと、どこか落とし穴にはまってしまう。もう一つは余裕なお金があればもっと良いところに使えるはずだと思うんですよ。もう少しきめの細かいサービスができる気がしますが、以前と違ってきて、説明を聞けば分かるんですが、もっともその辺の意識をもたなければいけないと思っておりますがどうでしょうか。</p>
一ノ瀬課長	<p>町長が言っているのは、平成18年度ですが、実質公債費比率が24.2%という数値が出まして県下ではワースト3となっておりますが、その後2、3年で健全基準であります18%を下回ったものですから大丈夫だと話されたんだと思いますが、ご指摘のとおり指標を持って健全財政を維持しているとか、大丈夫だとかの認識は持っていません。これからの税収見通しだとか、大型事業の在り方だとかを見据える中で、指標にとられることなく、基金がいくらあるとか、借金がどの位あるとか、総合的、複合的な判断に基づいて運営しています。必ずしも辰野町は大丈夫だとの認識を持っていません。あくまでも厳しい状況が続くだろうと思って、この行財政改革があるんだと思っていますので、認識を持って運営をしていることにご理解をお願いします。</p>
一ノ瀬補佐	<p>貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。パブリックコメントに頂きましたご意見と合わせまして行政本部会で再度検討して参りたいと思っております。結果を2月に2回開催を予定しています町の行財政改革推進委員会に報告して、ご意見を頂戴しまして、2月末までに答申を頂きまして、3月議会に報告して、という段取りになります。推進プログラムは毎年ローリング方式により、実効性のあるものとするということが大事で、23年度が年度末を迎える中で、24年度の行革大綱がスムーズに進むようにするためには、プログラムをいかにまわして行くか念頭におきまして、皆様のご意見を反映させていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>
一ノ瀬課長	<p>補佐が申し上げた通りです。今日は本当に貴重なご意見ご提言を賜りありがとうございます。行財政運営に活かして参りたいと思っております。ここで資料により説明をしたわけですが、帰られても結構ですので気が付いた点がありましたら遠慮なくまちづくり政策課までお願いをしたいと思います。長い時間となりましたが、以上で行革大綱(案)の説明会を終了させていただきます。</p>